令和６年４月４日
宮崎市契約課作成

宮崎市の建設工事及び建設コンサル業務委託における最低制限価格の算出方法について

本市では、予定価格１３０万円超の工事契約及び予定価格５０万円超の建設工事にかかる建設コンサル等業務委託契約について、適正な履行の確保を図るため、最低制限価格を設定しております。

※令和６年４月より、測量・建設コンサル・地質調査・補償コンサルの最低制限価格の範囲及び算定式の一部を改正しました。

記

＜建設工事＞

最低制限価格の範囲	予定価格の85%～92%		
算定式	①直接工事費	× 0.97	①～④の合計 × 1.1（消費税） × ランダム係数
	②共通仮設費	× 0.9	
	③現場管理費	× 0.9	
	④一般管理費	× 0.68	

※低入札調査基準価格　75%～92%

＜測量＞

最低制限価格の範囲	予定価格の75%～82%		
算定式	①直接測量費	× 1	①～③の合計 × 1.1（消費税） × ランダム係数
	②測量調査費	× 1	
	③諸経費	× 0.5	

＜建築設計＞

最低制限価格の範囲	予定価格の75%～80%		
算定式	①直接人件費	× 1	①～④の合計 × 1.1（消費税） × ランダム係数
	②特別経費	× 1	
	③技術料等経費	× 0.6	
	④諸経費	× 0.6	

令和６年４月４日
宮崎市契約課作成

＜建設コンサル＞

最低制限価格の範囲	予定価格の75%～81%		
算定式	①直接人件費	× 1	①～④の合計 × 1.1（消費税） × ランダム係数
	②直接経費	× 1	
	③その他原価	× 0.9	
	④一般管理費等	× 0.5	

＜地質調査＞

最低制限価格の範囲	予定価格の75%～85%		
算定式	①直接調査費	× 1	①～④の合計 × 1.1（消費税） × ランダム係数
	②間接調査費	× 0.9	
	③解析等調査業務費	× 0.8	
	④諸経費	× 0.5	

＜補償コンサル＞

最低制限価格の範囲	予定価格の75%～81%		
算定式	①直接人件費	× 1	①～④の合計 × 1.1（消費税） × ランダム係数
	②直接経費	× 1	
	③その他原価	× 0.9	
	④一般管理費等	× 0.5	

＜問合せ先＞
宮崎市総務部契約課
工事契約係
電話 0985-21-1725